

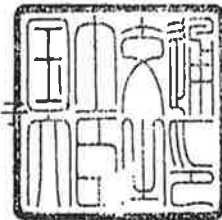


認 定 書

国住指第1327号
平成14年2月4日

吉野石膏株式会社
代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-9692
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
両面ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

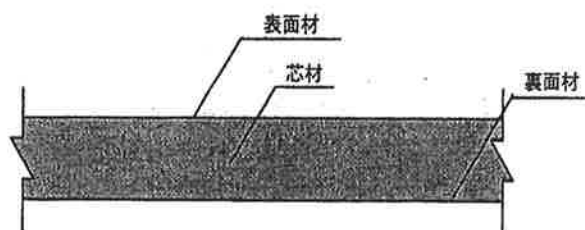
(別添)

認定番号	NM-9692	認定年月日：平成14年2月4日
品目名	両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板	申請者名：吉野石膏(株) 東京都千代田区丸の内 3-3-1 (新東京ビル内)

1. 主たる用途 建築物の壁及び天井
2. 試験機関名 (財)日本建築総合試験所 受託番号 ⅢC-97-144、ⅢC-97-145
3. 製品の形状、寸法等

(1) 形状	平板		
(2) 表面の形状	平滑		
(3) 厚さ (mm)	9.5±0.5	12.5±0.5	15.0±0.5
(4) 大きさ (mm)	標準 606×1820、最小 455×455、最大 1210×4500		
(5) かさ比重	1.07±0.107		
(6) 重量 (kg/m ²)	10.17±1.02	13.38±1.34	16.05±1.61
(7) 含水率 (%)	3 以下		
(8) 曲げ破壊荷重 (N)	JIS A 6901 の試験方法による (長手方向) 300 以上		

4. 防火処理の概要 なし
5. 構成 (組成)、断面図 (単位 mm)



- 1) 表面材……せっこうボード用原紙……厚さ 0.40 mm 以下、重量 220g/m² 以下
- 2) 芯材

組成などは社外秘とさせていただきます。

- 3) 裏面材……せっこうボード用原紙……厚さ 0.40 mm 以下、重量 220g/m² 以下